

- 中山間地なども含めた「地域のバランスのある発展」に向けて、新たなチャレンジができる環境を整えるために、「線引き制度」を用いない新たな土地利用制度の創設に向けた検討を進めています。

新たな土地利用制度の検討業務

松江市



		線引き・非線引き/きめ細やかなコントロール手法				その他の手法	森林法等での手法
		A:線引き(緩和なし)	B:線引き(緩和あり)	C:非線引き(必要な制限あり)	D:非線引き(制限なし)		
①既存市街地ゾーン	都市計画区域	市街化区域(積極的に整備・開発を行う)	用途地域(用途の存在を認める)			地区計画・景観計画	森林地域(森林・国有林)
	都市計画区域外	市街化調整区域(市街化を抑制する)	緩和・緩和区域等(調整区域の開発を一定許す)	規制・特定用途(用途区域の指定をしない開発を規制する)	用途白地	独自条例による誘導	農用地区域
②創出保全バランスゾーン						景観計画・独自条例による誘導	
③高山漁村集落ゾーン							自然公園地域(特別地区)

▲新たな土地利用制度のイメージ

南知多町景観計画策定業務

南知多町

- 国定公園にも指定されている南知多町の美しい自然景観を次世代に継承するため、景観計画の策定を行いました。
- 景観計画の策定にあたっては、半島・島嶼部の地形によって生まれる三河湾、伊勢湾の眺望に着目し、アンケートやワークショップを通じて視点場の収集を行った。そのうえで、眺望の魅力をより高める視点場のデザインの検討を行い、「視対象」ではなく「視点場」を計画する「景観計画」を提案しました。
- 景観計画の策定以降も景観づくりの取り組みが継続するよう、「景観特派員」として町民が町内の美しい景観をレポートする景観まちづくりの取り組みについて提案・支援を行いました。



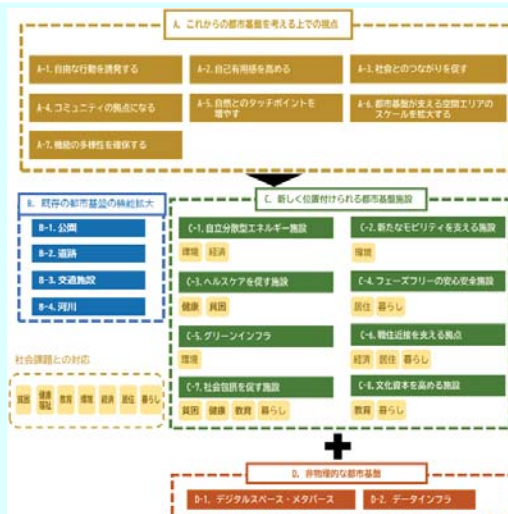
コロナ等の社会情勢の変化を踏まえた都市基盤施設の検討調査業務

都市再生機構

- 都市再生機構が地方公共団体等に代わり都市基盤施設を整備する「関連公共公益施設整備制度」に関して、都市が抱える社会課題の変化などに合わせた、新たな都市基盤施設の考え方を検討しました。
- 社会課題などの変化に対応して新たに位置づける都市基盤施設を右図のように整理し、それぞれの施設のイメージや整備効果、それらを測る指標などの検討を行いました。

	整備効果	評価指標
地域社会	a 都心におけるレクリエーションの機会の提供 b 都市の魅力向上による不動産価値の向上	a 公園等における滞在者数 b 周辺の地価
都市空間	a 緑陰効果によるヒートアイランドの緩和 b 生き物の生息空間の提供	a 市街地内の気温の分布 b 生き物の生息数

▲(例)都市再生事業においてグリーンインフラを整備する効果



ソーシャル・インバティブ・デザイングループ
社会課題の本質から問い直し、インバティブ(革新的)な解決策をデザイン

公共マネジメントグループ
安心で持続可能な地域社会づくりのために、総合計画の策定から自治体のマネジメント体制構築までを支援

エキスパートグループ
最大の強み総合力
EXPERT GROUP

建築プランニング・デザイングループ
人と人、人とモノのつながりを重視した、地域の中で生き続ける「場」の建築を計画・設計、運用までを支援

サステナビリティ・マネジメントグループ
SDGsにも設定された環境・エネルギー・食品ロスなど、持続可能な社会づくりに向けた幅広い分野の調査から計画策定、人材育成を実施

地域産業イノベーショングループ
地場の産業・事業活性化を主眼に置いた再開発・街路整備や、知的資産経営の計画・実行支援

地域再生デザイングループ
社会変化に柔軟に対応しながら、自治体と事業者が密に連携した地域活性化手段を計画・実行支援

生活デザイングループ
住宅政策や健康福祉、市民活動支援など、暮らしと密接に関わる分野の調査・研究・提案を実施

都市・地域プランニンググループ
都市や中山間地等を中心とした、マスタープランから交通・景観・防災・環境などの政策課題まで幅広く解決を支援

都市再生・マネジメントグループ
多様な事業を組み合わせ、官民連携によるエリア再生・エリアマネジメントを計画・支援



(株)地域計画建築研究所

Architects, Regional Planners & Associates, Kyoto